

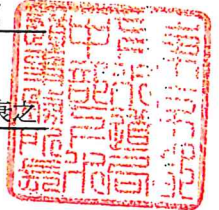


30下中建成第15号
平成30年9月3日

七海建設株式会社
代表取締役
七海 公治 殿

発注者 東京都公営企業管理者
下水道局長 小山 哲司

通知者 東京都下水道局
中部下水道事務所長 新谷 康之



工事成績評定通知書

貴社が施工した工事について、東京都下水道局工事成績評定要綱第12条第1項に規定する成績評定の結果を下記のとおり通知します。

記

工 事 件 名	千代田区飯田橋二、三丁目付近再構築工事		
契 約 日	平成29年6月1日	完 了 日	平成30年8月20日
業 種 番 号	0500	業 種 名	下水道施設工事
主任(監理)技術者	加藤 貴啓		
成 績 評 定	総評定点	73 点	(項目別評定点表は第11号様式のとおり)

75点以上は優良、60点未満は不良となります。

この成績評定に疑問がある場合は、以下の「成績評定についての問合せ先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して7日以内(期間の末日が、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項の東京都の休日に当たるときは、当該期間はその翌日に満了する。以下同じ。)に説明を求めることができます。

その説明に苦情がある場合は、以下の「苦情申立て宛先及び提出先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に、書面により苦情の申立てを行うことができます。苦情に対する回答は、書面により行います。また、その回答に更に苦情がある場合は、再度の苦情申立てを行うことができます。

「成績評定についての問合せ先」

工事主管課長

中部下水道事務所 建設課長 寺迫 圭介 (電話03-3270-7381)

「苦情申立て宛先及び提出先」

宛先：工事成績評定通知者(再度の申立ての場合は契約担当者等)

提出先：工事主管課長